

(一社) リフォームパートナー協議会

4号特例縮小 あれから1年学習会

2025年4月建築基準法改正により、いわゆる「4号特例縮小」となり、大規模リフォームでも建築確認申請が必要となるケースが発生しました。1年経った現在では、「検査済み証、図面が無い」「自治体によって解釈が違う」など、現場でも混乱が起っています。実際起きた事例も紹介しながら、現在のポイントを学んでいきます。

19時からの講義で、お仕事後に受講いただけることを目指しました。オンライン（Zoom）併用のためご自宅からのご受講も可能です。皆様のお申込みをお待ちしています。

【お申込み方法】

下記の事項にご記入のうえ、FAX・メールまたはGoogleフォームURLかQRコードでお申込みください。

※Zoom参加の方はメールアドレス必須です。

<https://forms.gle/BDzCAAdSmG5h6ra4XA>

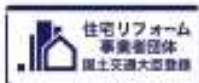
【問い合わせ先】

リカコ事務局

☎ 0120-292-229



RECACO



国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度」登録団体

日付：7月29日（水）

時間：19：00 ～ 20：30

場所：けんせつプラザ東京

新宿区北新宿 1-8-16-5F

定員：80名（オンライン含む）

講師：池田浩和氏

（岡庭建設(株)専務取締役、JBN 副会長、全木協東京会長、リカコ継続時講習講師）

対象：東京土建・千葉土建・東建従組合員

費用：無料

締切：7月16日（木）まで

所属	東京土建 ・ 千葉土建 ・ 東建従		支部
受講者氏名		参加方法	会場 ・ Zoom※
事業所名		リカコ加入	構成員 ・ 未加入
メールアドレス※	※Zoom参加の方はメールアドレス必須		
TEL		FAX	

■申込先 FAX 03-5332-3972 メール✉ : info@recaco.net